

施策番号	221	施策名	農業の振興	令和3年度主管課名	産業観光課
総合計画 体系	政策名	2	地域経済を支える里づくり	令和3年度課長名	小椋 正己
	関係課名		建設課	シート作成者	角田 貴之

1. 施策の対象と意図の指標

① 施策の対象(誰、何が対象か)		③ 対象指標(対象の数・規模)		単位	区分	1年度	2年度	3年度	4年度	7年度
ア 町内の農業従事者	→	ア	農業従事者数(販売農家)	人	見込値			2,000	2,000	2,000
						実績値	2,853	2,078	2,078	
イ 農地	→	イ	経営耕地面積(販売農家)	ha	見込値			1,000	1,000	1,000
						実績値	1,165	1,074	1,074	
ウ 農家	→	ウ	総農家数	戸	見込値			1,400	1,400	1,400
						実績値	1,770	1,407	1,418	
② 施策の意図(対象をどうしたいのか)		④ 成果指標(意図の達成度)		単位	区分	1年度	2年度	3年度	4年度	7年度
ア 農業を継続してもらう	→	ア	認定農業者数	経営体	目標値	83	85	85	85	85
					実績値	83	79	81		
					達成率	100.0%	92.9%	95.3%	95.3%	95.3%
イ 担い手の育成・確保	→	イ	集落営農組織数	組織	目標値	14	15	15	15	15
					実績値	14	14	14		
					達成率	100.0%	93.3%	93.3%	93.3%	93.3%
ウ 農地の保全	→	ウ	農地集積面積(認定農業者)	ha	目標値	390	400	460	470	500
					実績値	441	442	447		
					達成率	113.1%	110.5%	97.2%	95.1%	89.4%
エ	→	エ	新規就農者数(参考)	人	目標値	2	2	3	3	3
					実績値	3	4	3		
					達成率	150.0%	200.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑤ 成果指標 設定の考え方	農業従事者の高齢化等による減少について、国においては、認定農業者や一定の要件を備える集落営農組織を「担い手」として位置づけ、施策の集中化・重点化を図ることとされている。当町においても、認定農業者及び集落営農組織の育成に積極的に取り組むことが、地域農業・農村の活性化において重要であるため。			⑥ 成果指標の 把握方法と 算定式等	産業観光課資料による。					

2. 施策の役割分担

施策成果向上 に向けた 住民と行政との 役割分担	① 住民の役割 (自助・共助・協働でやるべきこと)	② 行政の役割 (町・都道府県・国がやるべきこと)
		<ul style="list-style-type: none"> 町民は健全な農地を保全し、生産活動を継続する。 集落営農組織や認定農業者は、農業の担い手として持続的農業生産に努める。

3. 評価結果

1. 施策の成果水準とその背景・要因	
3 年度 の 評価結果	<p>① 施策の目標達成度(目標値を達成したか、未達成か? その要因は?)</p> <p>認定農業者は高齢化による減少要因もあり、目標に対し95%の達成率となっている。新規就農者は農家の世代交代を中心にコンスタントに確保しており目標通りである。集落営農組織は横ばいで、目標までまもなくであるが、地域の高齢化により減少に転ずる恐れがある。農地集積面積は目標を達成しているが微増である。今後、高齢化による耕作放棄地の増加が予想されることから、農地集積のピッチを上げる必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 目標値を上回る <input type="checkbox"/> 目標値どおり <input checked="" type="checkbox"/> 目標値を下回る</p>
	<p>② 成果指標の時系列比較(成果は向上したか? 低下したか? 要因は?)</p> <p>認定農業者については、前年対比で2経営体増(1減、新規認定3)の81経営体となった。1経営体減で、新規認定は3経営体であり、新規就農者は、3名となっている。集落営農組織については、昨年同様の14組織であり、うち法人も昨年同様の7組織。経営耕地面積は、依然減少傾向にあるが、認定農業者等への集積面積は447haで毎年増加傾向であり担い手への利用集積が進んでいる。以上のことから、小規模の個人経営体の経営継続が困難になっている反面、大規模農家や組織経営体の農地委託件数が増加して、耕作放棄の防止には結びついていると考えられる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> 低下した</p>
	<p>③ 他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は?)</p> <p>・対象指標となる農業従事者数、経営耕地面積、総農家数とも減少しており、これは岡山県全体の傾向である。 ・立地条件・耕地面積等が同規模である美咲町の令和3年度末の認定農業者数は69経営体で、令和2年度から令和3年度の増減数の合計は、美咲町が5経営体の減であるのに対し、本町は2経営体の増となっている。 ・今後は高齢による更新辞退者が増加するものと思われるが、一部で世代交代も行われており、引き続き、農業次世代人材投資事業など、新規就農者に対する補助や助言を行い、後継者育成等を強化していく必要がある。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 高い水準 <input type="checkbox"/> ほぼ同水準 <input type="checkbox"/> 低い水準</p>
<p>2. 施策を取り巻く環境変化(対象の変化、国県の動向、法改正等)と住民からの意見・要望など</p> <p>・過疎化、高齢化の進行により、集落機能が失われつつあり、農業分野においては離農・後継者不足により農地維持が困難となっている。解決策として、新規就農者や農地・農作業を受託する認定農業者、集落営農組織への期待は依然高く、対策や支援についても要望が多いが、国県町の補助事業で農地集積に誘導し応えている。また近年は鳥獣害が多く発生しており、対策の要望も増加しているため、防護柵や有害鳥獣駆除に対する補助事業の充実を図っている。また米価下落による、稲作農家への対応策が求められ、臨時的に補助金を支出した。</p>	
<p>3. 施策の振り返りと総括(3年度の事務事業や取組の成果は? うまくいかなかった取組・問題点と原因は?)</p> <p>① 施策の成果向上につながった主な事務事業 農業次世代人材投資事業</p> <p>② 施策の成果向上のため改善を要する主な事務事業 農業近代化資金等利子補給事業</p> <p>③ 施策全体の振り返りと総括</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の確保・育成については、農業次世代人材事業など新規就農に係る補助を活用し、世代交代だけでなく新規就農者を確保することができた。 集落営農組織等の育成・強化については、津山圏域の組織と協力し、研修会等の活動支援を行った。 耕作放棄地の防止として、農地利用最適化推進委員会による見回りや、農地中間管理制度を活用した認定農業者などへの農地集約を推進した。 野菜・果樹の高付加価値化の検討については、有利販売に繋がるよう直売所の改修を行った。また販路の拡大を図るため、大阪アンテナショップ出荷者に補助を行った。 有害鳥獣被害対策の強化として、町独自の防護柵補助事業(155件)や国の交付金(1箇所)による防護柵設置事業を行った。 ICTを活用したスマート農業の取り組みの検討として、赤外線カメラを搭載したドローンと、猟犬の居場所を知らせる発信機の導入を行い、実証実験を行った。 	
<p>4. 施策の今後の課題と改革改善の方向(今後、新たに取り組むべきこと、さらに力をいれる必要があることは?)</p> <p>① 今後施策の成果向上につながる主な事務事業 地域特産物振興事業補助金</p> <p>② 施策全体の今後の課題と改革改善の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定農業者については、経営改善指導を継続して行い、新規就農者は高齢化による継続辞退者の補充のみならず、専門化が可能な担い手となるよう令和4年度以降も人材育成支援を行う。また、集落営農組織の維持・拡大とも併せ、令和4年度に統合を目指す第三セクターが受け皿となるよう体制強化を行い、園芸作物への転換を図り、儲かる農業の基盤づくりを進める。 上記の施策を進めるとともに、農地荒廃の一因となっている鳥獣被害について防護と駆除の両面から引き続き被害拡大防止策を進める。令和4年度以降引き続き行う。 	